

東名高速道路で発生したジェイアールバス関東株式会社及び株式会社ローレル観光バスのバス火災事故に関する調査小委員会

第三回会合議事概要

1. 日 時  
平成 21 年 11 月 17 日（火）13:30～15:30
2. 場 所  
中央合同庁舎 3 号館 10 階共用会議室 B
3. 出席者  
森沢委員長、相川委員、佐々木委員、谷口委員、田村委員  
自動車交通局技術安全部長、安全政策課長、技術企画課長、審査課長、  
整備課長、警察庁交通局（オブザーバー）  
社団法人日本自動車工業会
4. 議 事
  - (1) 調査対象の追加及び小委員会の名称変更について  
調査対象として、本年 9 月に東名高速道路で発生した株式会社ローレル観光バスのバス火災事故を追加するとともに、小委員会の名称を「東名高速道路で発生したジェイアールバス関東株式会社及び株式会社ローレル観光バスのバス火災事故に関する調査小委員会」に変更した。
  - (2) 株式会社ローレル観光バスのバス火災事故について  
事故に関するこれまでの調査状況が報告され、今後の進め方について検討が行われた。
  - (3) ジェイアールバス関東株式会社のバス火災事故について  
追加調査の結果報告が行われた。また、株式会社ローレル観光バスのバス火災事故との比較が行われた。
  - (4) 自動車専門家からのヒアリング  
社団法人日本自動車工業会から、バス火災事故に関する専門的な観点からの意見が聴取された。
  - (5) 今後の調査及び報告の方針、スケジュールについて  
今後、二つのバス火災事故について更なる調査を行い、その結果を踏まえた調査報告書案の検討が行われることになった。